

女性活躍推進企業 PR 動画制作業務委託公募型プロポーザルに係る質問への回答

質問：貸与いただける資料はどのような資料を貸与いただけますか？

回答：対象となる企業の、所在地、連絡先、担当者名等を想定しています。そのほか、協議のうえ、必要と考えられる資料で貸与可能なものについて、対応させていただきます。

質問：貸与いただく資料は、こちらから「このような資料をお願いしたい」と要望することは可能ですか？

回答：可能です。公表可能な範囲で対応させていただきます。

質問：貸与いただく資料に関して要望が可能な場合は、どのようなものを要望できるのか具体的に教えていただけたら幸いです。

回答：市公式 HP に掲載されている資料であれば、速やかに提供できます。このほか、必要な資料については、受託後にご相談いただければ、企業と協議の上、提供の可否を回答させていただきます。

質問：提示されている提案上限額（実施要領 P1）は企業動画 PR 動画 12 社分の限度額という認識で間違いないでしょうか？1 社につきの金額ではないということを確認させていただきたいと思っています。

回答：お見込みのとおり 12 社分です。

質問：認定企業様から映像素材や写真素材をご提供いただくことは可能でしょうか？HP に掲載されている映像素材・写真素材などを想定しています。

回答：企業の了解が得られれば可能です。

質問：サムネイルにロゴなどを入れさせていただくことは可能でしょうか？サムネイル作成にあたり、文字数や入れる画像・ロゴなどの制限がありましたら教えていただきたいと思います。

回答：サムネイルにロゴを入れることは、企業の了解が得られれば可能です。また、文字数や画像・ロゴの制限については、制限は設けていませんが、仕様書 3 にもありますとおり、企業の魅力を伝える・視聴者の興味を惹くものを想定しています。

質問：認定企業にご所属の皆様にご出演をお願いすることは可能でしょうか？ご出演にあたる承諾書などは弊社で用意します。

回答：企業の了解が得られれば可能です。

質問：認定企業にご所属の皆様は、iPhone などお持ちの録音・録画機器で撮影をお願いして、それらの映像素材を使用することは可能でしょうか？

回答：企業の了解が得られれば可能ですが、仕様書 6（2）及び（4）にありますとおり、パターンを統一することや解像度等の点を考慮していただいた上で、提案してください。

質問：新規に撮影する場所に関して制限や指定はございますか？

回答：企業の了解が得られれば、制限や指定はありません。

質問：各社とのやり取りや撮影日程の調整は、受託者が主導で行う認識でよろしいでしょうか？ それとも企業との初回連絡は市が行いますか？

回答：対象の企業へは、初回の連絡は市から行いますが、その後の連絡及び調整等は受託者で行っていただきます。

質問：YouTube 掲載時の公開タイミングの指定はありますか？

回答：YouTube への掲載は、市で行いますので、10 月 31 日までに納品を完了していただくようお願いします。

質問：動画の活用目的としては「認証企業による PR」「求職者への情報提供」と理解していますが、それぞれで特に重視される成果があればご教示ください。

回答：動画の活用目的はお見込みのとおりですが、特に、認証を受けた企業の認知度向上と、女性が働きやすい、女性にとって魅力的な職場の更なる創造を主な目的として本取組を実施しております。

質問：本事業で作成した動画について、市側で効果検証（アンケート、アクセス分析等）を行う予定はありますか？ 受託者として、視聴回数の初期拡散や分析支援も想定すべきか確認させてください。

回答：本事業で、受託者に視聴回数の初期拡散や分析支援は委託しません。

質問：納品した動画の主な視聴対象として、特に想定されている層（例：高校生・大学生・子育て中の女性など）があればご教示ください。

回答：仕様書 1 にありますとおり、いわきに住む若者や UIJ ターン希望者などを主な視聴対象者として想定しています。

質問：ロング動画は横の画角、ショート動画は縦の画角でロングの短縮バージョン、と

いう認識で相違ないでしょうか。

回答：仕様書の中で画角について定めてはおりません。web 動画の視聴傾向を踏まえて、画角についても提案してください。ショート動画は、ロング動画の短縮バージョンという認識についてはお見込みのとおりです。

質問：様式 4「自由提案」の欄について、提案内容は必ずしも動画制作に直結しなくても、本事業の目的に資す内容であれば評価対象となるのでしょうか？

回答：お見込みのとおりです。

質問：様式 4「成果品の取りまとめ」の欄では、納品形式（DVD／mp4 形式）や提出方法、命名規則などを明記することが求められていますか？

回答：仕様書 5（9）及び仕様書 6（4）に沿って成果品を納品する旨に加えて、成果品の納入にあたって、別途、提案する事項があれば、当該欄にその内容を記載してください。なお、命名規則など仕様書に記載がない事項については、受託後、協議の上、決定したいと考えておりますが、提案に含めていただいて差し支えありません。